

木を積極的に活用し その魅力を発信する 事業者を募集します

金沢市は「木の文化都市」を新たなまちづくりのテーマとして位置づけ、令和4年4月に「金沢市における木の文化都市の継承と創出の推進に関する条例」を施行しました。

そして、これまで蓄積された「木の文化」を継承・発展させ、品格と魅力のあるまちづくりに取り組むこととしています。

まちなみや生活に木を幅広く活用する事業者を公募・登録し、その取組を市と事業者が連携して発信していく『木の文化都市・金沢 推進事業者』登録制度』を創設しました。

登録されると？

- ✓市ホームページで取組を紹介!
- ✓SNSや市イベントで発信!
- ✓登録証を交付!



1. 推進事業者の登録要件

- ①市と連携して木の魅力を継続的に発信すること
- ②主たる事業以外で以下の取組を行うこと
 - ・建築物の木質化
 - ・木材加工品の製造・販売
 - ・木育の推進
 - ・森林の保全、植樹
 - ・その他木を活用した社会貢献活動



2. 推進事業者の役割

- ・活動計画書（3年程度の活動予定）を作成し、実施してください。
- ・市が開催するイベント等における情報発信への協力に努めてください。
- ・市の広報媒体への掲載等への協力に努めてください。
- ・1年ごとに活動内容を記載した報告書の提出をお願いします。

3. 申し込み方法

金沢市都市計画課まで登録申請書及び活動計画書を提出してください。
※申請書等の内容を確認し、登録の決定についてご連絡します。

詳しい内容や
申し込み様式は
金沢市都市計画課
ホームページまで→

